

金融経済教育研究会（第2回）

平成24年11月27日

【吉野センター長】 第2回の金融経済教育研究会を開催させていただきます。今日は、業界の方々からヒアリングをさせていただきます。全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会の方々にお越しいただいております。各団体からは約10分でご説明をいただきたいと思います。

ご説明にあたっては、まず、それぞれの業界として、国民の方々に身につけていただくのに必要な金融リテラシーというものをどう考えるか。次に、どのような層をターゲットにどのような金融教育に取り組んでいるか。それから今後、どの層にさらに重点的に取り組むべきか。最後にもっと広い立場で、金融教育に関して、今後国民に普及させていくに当たり、どういう手段・方法があるか、の3点に触れていただきたいと思います。

それでは、全国銀行協会の小倉室長からお願いいたします。

【小倉広報室長】 まず2ページ目ですが、全国銀行協会は、銀行等をメンバーとする業界団体であり、ここにありますような活動をしています。現在251の会員がいます。

4ページ目ですが、金融経済教育の目的です。当協会の活動目的である「適正な消費者取引の推進」、あるいは「社会貢献活動・コンプライアンスの推進」の一環として金融経済教育は行われています。

その位置づけとしては、下のほうに三角形の図で記載していますが、社会における基礎教育と個別行との業務の間にありまして、基本的な金融知識の啓発や、複雑化する銀行取引を消費者がスムーズに行える橋渡しをする機能を担っています。

したがって、当協会の金融経済教育の目的として、上の箱の2つ目の○にあります。銀行の機能を説明し、その社会的役割についての理解を得ることと、銀行取引を消費者がスムーズに行えるようにすることを目的としていまして、柱という形ではさらに下にある、①銀行の役割・機能等の理解、②金融取引に関する意識・知識等の啓発です。これをリテラシーという形で言いかえますと、右下の箱にあります。お金、金融の働きと社会における意義の理解、貯蓄、投資、借入の意義の理解と適切な選択、リスクとリターン関係の理解と金融商品の基礎知識といったところが銀行の立場から特に重要と考えております。

5ページ目ですが、こちらは金融経済教育懇談会の論点整理のペーパー、金融広報中央

委員会の金融教育プログラムを参考にさせていただき、金融経済教育の全体を俯瞰するためにまとめたものでございます。全体としてはこうした理解に立って、銀行界として重要と思われることをやっているという位置づけです。

6 ページ目ですが、学校教育段階の教育活動の内容と対象を示しています。縦軸に小学生、中学生、高校生、横軸に内容というように表にしまして、中学生向けには金融の仕組み、銀行やもう少し広く金融機関の役割といったこと、それから家計管理、生活設計、ローンとクレジットといった内容について、主にやっています。高校生向けには、これにさらにリスク・リターンの説明と金融商品の選び方、代表的な金融商品の紹介、多重債務に陥った原因と解決策といったことで、より社会に出たときのことを意識した内容を加えています。

7 ページ目では、社会人・高齢者段階の教育活動を示しています。

基本的には年齢層で対象を絞らず、誰でも対象としています。新社会人や定年退職者については、金融に関するニーズがありますので、教育活動は効果的であると考えていますが、こうしたニーズが発生する前の方々については、まだ関心が低いという認識です。また、学校のように教育する場が少ないことから、アクセスには工夫が必要です。もう1つの特徴として、高齢者については、金融犯罪防止啓発といったようなこともかなりニーズが強いと実感しています。

8 ページ目ですが、教材提供、ホームページを通じた情報提供を行っており、パンフレット、ビデオ、CD-ROM等を作成して、無償で配布、貸出、あるいはインターネットサイトからのダウンロードということを行っています。また、消費者向けに金融商品や金融犯罪防止等の暮らしに役立つ情報をいろいろと記載して提供しています。ぎんこう寺子屋と銘打って、特設のページをつくっています。

9 ページ目ですが、どこでも出張講座ということで、教材やパンフレットの配布にとどまらず、講師を派遣して実際に相手と対面する双方向での金融経済教育活動を、平成15年から実施しています。さまざまな研修会・学習会にご依頼に応じて講師を派遣して、派遣先としては下の表にあるとおり、学校が多くなっています。

次の10ページに、最近の例で派遣先とその内容について参考にかかせていただいています。

11 ページですが、金融経済教育研究指定校制度ということで、出張講座の活動についてかなり周知広報はしていますが、どうしても受け身的な色彩が強くなりますので、平成

22年度から指定校という形で積極的に学校現場での金融経済教育を支援させていただいています。具体的には、金融教育に特に力を入れている学校を研究指定校に選定し、当協会で作成している教材の提供、講師派遣、銀行見学等、多岐に組み合わせてカリキュラムを支援しています。

最後に12ページ目に金融経済教育の今後について述べさせていただきます。まず1点目は銀行業務からの目線ということで、お客様ニーズに即した商品の多様化・高度化により、個別行における顧客保護、消費者保護などの役割が高度化している環境のなか、これに合わせた金融経済教育の拡充を図っていますが、金融経済の発展に合わせた基礎教育の充実も必要であると認識しています。そのためには政府の主導による、金融教育の目的と必要性についての国民的コンセンサスの醸成、とりわけ学校教育における理解とカリキュラムへの導入が進むことを期待しています。

2点目としまして、我が国金融経済教育の一翼を担っている目線からですが、金融経済教育の全体をしっかりと把握して、どの分野を誰が担うのかがより明確になれば、消費者にとって漏れなく基礎知識を得ることができ、自立した個人として判断する意思決定能力を身につけるうえで、より実効性が高まるものと考えています。

【吉野センター長】 引き続きまして、日本証券業協会の佐々木部長、お願いいたします。

【佐々木金融・証券教育支援本部長】 2ページ目ですが、当協会の金融経済教育支援活動の現状として、昨年7月に組織改編を行い、中立公正な立場を明確にした独立委員会、及びワーキング・グループを設置しました。メンバーは別紙の1、通し番号の7、8を見ていただければと思います。ここにお座りのかなりのメンバーが網羅されており、ワーキング・グループの座長を翁メンバーにお願いしているほか、永沢メンバー、伊藤メンバー、関係団体の皆様にも入っていただいています。

この活動ですが、検討課題としては非常に長期的な難しいテーマですが、2に書いてあるように、(1)金融・証券教育のあるべき姿・到達目標の検討。(2)国民各層の世代、知識または経験に応じた金融リテラシー向上への支援策の検討。(3)学校教育における学習指導要領の拡充等、教育現場への働きかけについての検討。(4)教育の専門家と金融の専門家を繋ぐ組織が今まで日本になかったということで、研究分野の横断的な組織の立ち上げについての検討という、非常に大きなテーマに取り組んでいます。

このワーキング・グループは昨年7月からいろいろと検討して、さまざまなアウトプッ

トを出しています。3 ページ目の右側ですが、IT ツール導入の促進ということで、ほかの関係団体も同じだと思いますが、箱型の集合型イベントでは情報がそこで消えてしまう。さらに1人当たりの単価が非常に高いということで、IT ツールを使ってそれを拡散していく戦略を取り入れまして、10 ページ目ですが、例えば学校長向けセミナーでは、昨年は翁メンバー、今年は石毛メンバーにご登板いただいて、学校のトップに金融経済教育がいかに関係が重要なことかを説明していただきました。また、ホームページ等の充実に関しては、ワーキング・グループで議論した結果、お互いの関係団体のHPに飛んでいけるようにリンクを張り、もっと連携を深めれば顧客の利便性がかなり高まるのではないかとということで、リンク集を作成し、掲載しています。

それから一番最後の下のほうに、ターゲットの明確化ということで、ここもさんざん議論しまして、今までのターゲットで良いのかということを検討しました。17 ページ、18 ページですが、これは我々のほうで作成したマトリックスで、まだ不完全なものです。関係各団体がどういうターゲットにどういうサービスを提供しているかに関して、日本全体で見た鳥瞰図です。これをもとにワーキング・グループで検討しまして、何がオールジャパンとして欠けているか検討したところ、中学、高校、あるいは金融資産を持っておられる中高年層、この辺はいろいろな団体で充実した情報を提供しているが、新社会人、あるいは若年層のところ組織的に十分な施策が行われていないという結論になりました。この辺をもっとしっかりやろうということになりました。

お戻り頂いて3 ページを見ていただきますと、ここに大学生への対応として、年金制度を加えたライフプラン、パーソナルファイナンスの知識をもっと組織的に提供していこうということで、詳細は11 ページですが、5 団体で一番適切な資料を出し合って横断的にキットをつくり、とりあえず2,000部無料で配布し始めました。今2,000部増刷しているところで、この分野は非常にポテンシャルニーズが高いことがうかがえます。アメリカの本屋に行くと、この手の本はたくさんありますが、日本の場合にはこういうスタンダードな網羅的なテキストがないということで、我々のワーキングでも課題の一つになっています。

中高年への対応としては、今までどおりの情報提供に加え、未公開株詐欺の被害が非常に増えていますので、いろいろなDVDをつくって情宣活動をしています。

19 ページですが、当本協会の目指す金融リテラシーは何か、及び主なターゲットと取組みを示しています。資源配分としては、大学生、若年層を中心として取り組んでいこう

というのが最近の変化です。

それから、今後どうしていったらよいかということですが、日本の金融経済教育の特徴を見ると3つあるのではないかという気がします。1つが、国家戦略的に統一的にデザインして資源の有効活用を図るリーダーがどうも近年不在である。2つ目の特徴としては、関係団体はすぐれた情報をかなり積極的に提供しているが、統一性が弱くて重複感、すき間が存在するのではないかということです。学校の先生にヒアリングをすると、次々にいろいろな団体から資料が送られてきて、封筒をあける時間もなく、積読になっているという声もありますので、この辺も課題だろうと思います。

それから3つ目の特徴としては、アメリカ、イギリス、アジアの中では韓国や香港がノウハウ的に先行しているように思います。イギリスの場合はリーマンショック後に、一方的な情宣ではだめということで、2011年に双方向で中立した立場からアドバイスをするというマネーアドバイスサービスに移行しておりまして、世界がこの新しい形態がうまくいくかどうか固唾をのんで見ているところです。アメリカ、イギリスではファイナンシャル・ケイパビリティの引上げのためのいろいろな取り組みがあつて、その結果のサーベイである効果測定まで出ています。そういったものを吟味して、何がうまくいって、何がうまくいかなかったかというのを吟味し、その成果を我が国に取り入れれば、かなりセーブタイムになるのではないかという気がします。

20ページを見ていただきますと、イギリスの場合は、1998年に金融サービス市場法案が公表され、これをもとにFSAが全体的な非常に強いリーダーシップをとりまして、2003年に「Towards a national strategy for financial capability」という、グラウンドデザインを発表しました。この特徴は、①国家戦略達成に当たって、さまざまな観点から金融教育に取り組んでいる機関・団体・企業等と目的を共有して、一貫性のある統合的で長期的な取り組みを行うため、協調によるアプローチを基礎とする。②協調に当たっては、各機関が独自の目的に基づいて独自の活動を行っていることを尊重する。③協力機関は、ファイナンシャル・ケイパビリティ運営グループ、諮問グループ、ワーキング・グループに参加する。④活動のための優先課題として、学校、若年層、職場、家族、借入、助言、この6つの分野を特定して、それぞれワーキング・グループを立ち上げています。日本の場合も年代別になるのか、テーマ別になるのかわかりませんが、既存の資源を統合的、効率的に活用するための、こうした戦略的な枠組みをつくり上げていくことを一団体としては希望します。

【吉野センター長】 引き続きまして、投資信託協会の竹腰部長、お願いいたします。

【竹腰企画政策部長】 1 ページですが、これは金融広報中央委員会で毎年調査されている「家計の金融行動に関する世論調査」にある、金融資産の有無を聞く設問です。金融資産を全く保有していない世帯が2012年では全体に対して26%となっております。因みに単身世帯では33.8%が資産ゼロとなっております。所得が減り金融資産を保有するゆとりがないことがこの結果にあらわれているものと思われませんが、この結果を大変問題だと捉え、資産形成の必要性をできるだけ多くの方に説明する必要があると考えています。

2 ページですが、投資信託の年代別の保有率です。日本はアメリカに比べて、全体的に投資信託の保有率が低い。加えて、アメリカは35歳から64歳までの保有率が高いのに対し、日本は20代が一番低く、高齢になるに従って上昇し、退職金等で既にまとまった資産をお持ちの60代あるいは70歳以上の世代による保有率が高いという結果になっています。投資信託は本来、少額の資金でも投資が可能で、特に長期の資産形成に使い勝手のよい商品ですが、資産形成層の活用・利用が少ないという結果になっています。当協会は投資信託を資産形成に利用していただく、特に働く世代、資産形成層に活用していただく、そのための活動を考えています。

3 ページですが、当協会の活動の狙いです。日本人の寿命が延びる一方で、年金だけで老後の生活を賄うことが難しくなっている状況において、資産形成の必要性を多くの方々に説明し、認識を高めていただくというのが1点目。次に、資産形成のための手段の1つとして、投資信託を利用・活用してもらおう。特に、勤労者世代への働きかけを行ってほしいというのが2点目。投資経験のある方がまだ少ないので、投資信託のことを正しく知っていただく。預貯金と投資信託の違いを理解してもらおうというのが3点目。4点目は、販売会社の説明のままに購入を決めるのではなく、自ら調べ判断することの必要性について意識を高めていただくこと。最後は、視点が違いますが、資産形成や金融商品に関する情報が都市部に比べれば地方のほうが少ないので、講演会の開催などを地方都市を中心に行っています。

4 ページですが、私どもが行う活動の対象者です。図の一番下、6歳から18歳の小学、中学、高校の児童・生徒に対し、主に学校の先生を通じて金融や経済の基礎を教えていただく、そのサポートから始まり、一番上の65歳以上の世代まですべての世代の方々を対象としていますが、特に自分で働いて所得を得るようになってから、あるいは働くことを間近に控えた18歳から30歳、30代を少し意識して活動しています。この時期が金融

に関する計画を立て、意思決定する、あるいは、その直前に当たると考えています。なお、これらの世代は老後までにはそれなりの時間がありますので、短期的な値上がり益を求めらるのではなく、少額な資金であっても長期に積み立てていくなど、無理のない資産形成を行っていただきたいということで、資産運用は時間を味方につけましょうという言葉を使って活動をしています。

5 ページですが、私どもは他の団体に比べ予算も限られており、広報部の職員も4名しかおりませんので、この4つに分けバランスを考えながら活動をしています。左上の一般向けは投資経験者のうちの初心者、投資未経験者のうち資産形成や投資信託に関心のある層を念頭に、刊行物の配布から講演会までの活動を行っております。右上の学校教育向けについては、小・中・高校向けについては、証券業協会や東京証券取引所グループが積極的に活動されているプロジェクトの一員に当協会も名を連ねさせていただいています。大学・大学院向けは日本投資顧問業協会とともに寄附講座を開設するなど、主体的に活動しています。下の2つ、業界関係者・研究者向けとその他については、これらの方々が私どもにかわって一般の消費者にわかりやすくご説明いただく方々ですので、当協会はこれらの方々に対して、各種の統計や調査、刊行物やウェブサイトを通じた情報提供、あるいは講師派遣といった活動をしています。

6 ページですが、一般向けの活動について、左上の講演会やセミナーといった直接お会いして説明する活動、右上のウェブサイト等、電子媒体を通じた活動、左下の新聞や雑誌といった媒体を通じた活動、そして右下の刊行物の提供、この4つを展開していますが、ゴシック体で記した点は、私どもが活動の狙いとしているもの、少し比重をかけたい世代への活動をあらわしています。4つそれぞれに狙いを持っていますが、最も重視しているのは、消費者と実際に相対して説明する左上の講演会、セミナー等です。神戸メンバーをはじめ、独立系のFPの方々にご協力をいただき、投資信託を正しく理解してもらうための説明、自分で調べ判断することの重要性とそのための方法などについてご説明いただいています。また、業界のOBの方々に協力いただき、全国から寄せられる講師派遣の要請に応えています。それから右上のDC向け専用コンテンツの新設と、左下のDC専門誌ですが、DC制度を通じた活動は当協会の活動の狙いと合致するところが多く、今後も力を入れていきたいと考えています。もう1つ右上の投信総合検索ライブラリーですが、公募投信全ファンドの基準価額や分配金、トータルリターン、信託報酬や販売会社ごとの手数料、交付目論見書の閲覧などが他のファンドと比較できる形でごらんになれます。投資信

託は商品数が多く、ご自身にとってふさわしい商品や運用成績の良い商品、悪い商品などをご自身で調べていただくシステムです。

7ページですが、学校教育向けについては、小・中・高は証券知識普及プロジェクトとして日証協や東証が主体となって展開され、大学・大学院向けは日本投資顧問業協会と共同で6つの大学に寄附講座を開設しています。各大学で前期か後期の13から15コマ授業を行っており、鹿毛メンバーにも年金制度とアセットマネジメントについての講義をお願いしています。寄附講座とは別に大学から講義を依頼されるケースもあり、ご要請に応じて講師を派遣したり、教材を提供したりしています。こちらも比重をかけている大学・大学院向けの活動をゴシックであわらしています。

資料は以上ですが、最後に3点述べさせていただきます。1つ目。今後国民が身につけるべき必要な金融リテラシーは何か。私どもは豊かで幸せな生活を将来にわたってどう確保していくか。豊かで幸せな生活を送るための原資となる金融資産をどう蓄積、形成していくか。これはあらゆる人にとって重要な課題だと考えています。金融商品は金融資産を蓄積、形成していくために利用する道具ですので、金融商品に振り回されることのないようにするための心構えを備えること。金融商品を利用・活用するための商品知識をある程度身につけること。金融商品を選ぶ上でどこに情報があって、それをどう入手するか。情報をどう読み取るかといった知識や能力を磨くこと。こうした金融商品を利用する上で必要な知識や能力を身につけるべきではないかと考えます。

2つ目。これまでの取り組みにおいて、どの層をターゲットに、どのようなメッセージを出して取り組んできたか。今後どの層をターゲットに何に重点を置いて取り組むのか。活動は幅広い世代に対して行っていますが、働く世代、特に18歳から30代の方々を少し意識して活動しています。資産形成の必要性、投資信託の基本的な仕組みや注意点、そしてご自身で調べ判断することの重要性などを説明してきました。今後についても基本的に変わりありません。

3つ目。今後金融教育を普及させていくに当たり、どういった手段、方法が考えられるか。小・中・高の学校教育から高齢者まであらゆる年代に対してそれぞれにふさわしい手段、方法があると考えます。各団体あるいは個別の社、企業グループにおいて、これまでいろいろな取り組みが行われてきたわけですが、今後もこれらが推進されるべきと考えます。一方、実際に金融商品を利用・活用するための教育を大学から新社会人、30代に対してもっと行われて良いのではないかと考えます。金融教育にふさわしい時期と考えま

すし、彼らの発信力も期待できるのではないかと考えます。例えば大学において全ての学部が受けられる授業の中で金融教育が行われればと考えています。

【吉野センター長】 生命保険文化センターの中須賀室長、お願いいたします。

【中須賀生活情報室長】 4ページですが、現在行っている消費者啓発・学校教育活動に関して、対象層別にまとめたものです。1つ目、中学生ですが、私たちの暮らしと生命保険というテーマで作文を書いていただき、それを通じて生命保険の役割などについて理解を深めてもらうという活動を、50年間継続して行っています。これにつきましては、文部科学省、金融庁にも後援いただいています。実績等、以下同様ですが、一番右側のところに応募校数、あるいは講座の回数等記載があります。

2つ目が高校生、大学生・専門学校生対象の取り組みです。こちらについては、高校の授業、大学の講座へ講師を派遣する活動をさせていただいています。その中で生活とリスク管理、生命保険の仕組みと役割について授業をさせていただいています。加えて、高校の先生方への支援として、夏季セミナーの開催、自主勉強会への講師派遣、あわせて教材提供といった取り組みをしています。

3つ目が新成人、新社会人に対する取り組みです。生命保険に加入されるというタイミングというのは新成人になられてからなので、適切な加入判断ができるかが重要です。教育委員会を通じて無償で保険の基本に関する冊子を配る取り組みを行っています。

4つ目が一般消費者向けということで、地方自治体、企業で主催される学習会への講師派遣活動、いわゆる出前講座ですが、こういった活動を行っています。

6ページですが、その他の情報提供、連携・支援についてご説明します。1つ目が出版活動、ホームページ等ですが、②のところにある生命保険、あるいは年金、医療、介護といったものについて、8種類の消費者向けの小冊子を実費で頒布させていただいています。あわせて①ですが、ホームページを通じて各種の情報発信をさせていただいています。その中では消費生活相談員の方向けの専用サイト、あるいは教職員の方向けの専用サイトといったコーナーも設けています。

2つ目が地方消費者行政・相談員との連携活動で、これは生命保険協会との共同開催になりますが、地方消費者行政等との意見交換会を全国で開催しています。消費生活相談員あるいは地方行政から意見を伺う、要望を伺うという中から、いろいろな知見を業界にフィードバックするというので、これは主に生命保険協会からのフィードバックという形で行っています。それから消費生活相談員向けの勉強会を開催しています。

3つ目がそれ以外の団体等との連携ということで、こちらにいらっしゃるような団体とも連携させていただいていますが、日本消費者教育学会への支援ということで、日本消費者教育学会の研究奨励賞に対する研究助成を行っています。それから消費者教育支援センターと連携した活動を行っています。

頂戴した3つの論点につきいての現状の考え方です。9ページですが、まず1点目。国民が身につけるべき必要な金融リテラシーは何かですが、生命保険においては、消費者が生命保険の加入・見直し・保険金の受け取り等に当たって必要となる、社会保障制度や税制等を含めた生命保険に関する理解力・活用能力であると考えています。

2点目。これまでの取り組みにおいて、どの層をターゲットとして、どういったメッセージを出して取り組んできたか。今後どの層をターゲットとして特に重点的に取り組むかということです。もちろん全年齢層について生命保険について正しい理解力・活用能力が必要なのはもちろんですが、年齢層別に特性が異なるので、特性に応じた金融教育が必要であると考え、そのように取り組んでいます。

骨子のみ書いていますが、例えば中学生に対しては、暮らしの中における生命保険の役割や意義。高校生に対しては、生活設計における経済的なリスクへの備えの重要性、生命保険の役割、貯金と保険の違い。それから大学生・新社会人に対しては、生活設計における保障の重要性、貯金と保険の違い、保障ニーズによって異なる保険種類、保険と契約意識。一般消費者向けには、死亡・医療・老後・介護保障の考え方、主な生命保険の種類、加入時、見直し時の方法と留意点等。老後のライフプランを検討する中高年齢層及び高齢者向けには、セカンドライフにおける経済的準備の考え方、死亡・医療・老後・介護保障の考え方、個人保障としての生命保険の役割と主な種類等ということで、年齢層別に特性に応じたメッセージを発信しています。従来の取り組みを継続して、年齢層に応じた情報提供・啓発活動を推進したいと考えています。ただ今後は、社会の入り口に当たる若年層に対して、最低限身につけてもらいたい生命保険の基礎知識を付与する活動に力を入れていきたいと考えています。

3点目。どのような手段・方法が考えられるかということです。まず、学校教育において、発達段階に応じた学習内容をカリキュラム化し、しっかり位置づけていただくこと。既に対応を進めていただいているところですが、学習指導要領、教科書にしっかりと盛り込んでいただくことが肝要と思います。その上でほかの年齢層、一般消費者のところにも必要な情報提供、啓発活動を実施していくことだと思っています。

その進め方ですが、個別業界に属さない機関がコーディネートして全体を推進していく。銀行、証券、保険などそれぞれの業界はそれぞれの領域に応じて専門性を持って分担して推進していく。これが一番効率的と考えています。私どもはその役割の中で従来から進めているさまざまな取り組みをさらに継続、強化していきたいと考えています。

【吉野センター長】 日本損害保険協会の西村部長、お願いいたします。

【西村生活サービス部長】 1 ページですが、1 番目に国民が身につける金融リテラシー、損害保険の立場から見てということで3 点ほどまとめました。1 つは損害保険は契約者1 人1 人の善意による制度であることの理解。すなわち、幅広い契約者から少しずつ保険料を集めて、万一の事故や災害に遭われた人へ保険金をお支払する、支え合い、助け合いの制度であるということをしっかり理解して頂くことです。次に、ライフステージに応じて事故や災害、どのような経済損失が実際に発生するのかということを理解していただくということです。基礎となる損害賠償責任、あるいは失火法、自賠法などの法理面も含めたリスクの理解が必要となるわけです。それから、そういったリスクへの備えとしてどのような損害保険が実際にあるのか、あるいはその役割・利用方法の理解ということで、この3 点となります。

これらについて資料の下のほうにまとめていますが、学生、就職、結婚、住宅購入といろいろな場面に応じて必要となる損害保険があります。例えば自動車保険は、学生のころから免許を取って実際に運転をするというような人たちに対しては当然必要となりますが、火災保険であれば就職、結婚して生計を立てていくという中で切っても切り離せないものです。自動車保険、火災保険を中心に幅広い国民の加入によって、支え合い、助け合いの制度ができ上がっています。言い換えれば幅広い国民がこういった制度を必要としていますので、これらについては正しく理解していただく必要があります。

次に、リスクや損害保険に関する理解促進の取り組みですが、各年代層にそれぞれに合った取り組みを展開しています。幼児、小学生に対しては損害保険の意識づけとして防災・防犯教育を実施しています。下のほうに層別の取り組み状況がありますが、その一番上にはリスク認識ということで、幼児、小学生が対象になります。実際の取り組み例は後ろのほうに幾つか資料をつけていますが、例えば「ぼうさい探検隊」は、小学生が自分たちで住んでいる町を探検して、防災・防犯、交通安全などの地域に即したテーマで、こういったところが危ないか、あるいは災害や防犯の施設や設備はどこに設置されているか、といったものを自分たちで見て回って、その結果を自分たちでマップにまとめて振り返るとい

う実践的・体験的な安全教育プログラムです。このプログラムについては、災害等への備えの重要性を意識させるという点で、金融教育の基礎部分を担っていると考えていますが、さらに次代を担う子供たちへの防災教育、安全意識啓発、さらに地域コミュニティの強化、地域防災力の向上にもつながっています。このマップの応募総数ですが、特に東日本大震災を踏まえ、今年度も大幅に増加しています。

高校生から社会人に対しては、身の回りのリスクの存在と、生活再建の手段である損害保険の役割と必要性を理解してもらうカリキュラムを実施しています。特に高校生を対象にしていますが、「授業実践プログラム金融（保険）教育の手引き」という取り組みを●で示していますが、これは学校の先生にワークシートとその手引き等を提供して、先生ご自身に授業の中で展開していただきます。また、高校生を対象とした講師派遣活動といったことも実施しています。さらに大学生につきましては、講師派遣活動以外にも、連続講座という形でしっかりと保険を学んでいただく取組みに注力しています。

今後についてですが、学校教育の中に損害保険を考えるカリキュラムがかなり不足していると思われますので、その充実を図ることが重要と考えており、高校への講師派遣、大学の連続講座の獲得などを通じてカリキュラムの充実にも注力しているところです。その実績につきましても、資料にあるとおり、大学生や一般消費者等に対する「講師派遣活動」の推進ということで、高校への講師派遣につきましては、2011年度で47、大学につきましては、連続講座もカウントして346、消費者向けの講師派遣については167、また消費生活相談員との勉強会という形でも年間50件ほど行っています。大学生の連続講座のテーマの標準例については左側に書いてありますが、こういった15回程度の講座を行い、保険の理論的な部分、実務等々、幅広い知識を習得していただいております。今年度は全国で19大学で実施しています。

国民に金融教育を普及させていくための手段・方法についてですが、1つは若年層から必要となる損害保険の意識づけ、あるいは損害保険の役割・必要性、特に自動車・火災保険につきましては非常に身近なものであり、学校教育の中で取り上げていただくことが有益と考えています。そのためにも学習指導要領や教科書において、記載内容をより充実させていくということが必要ではないかと考えています。

また、社会人向けには損害保険を学ぶ場の数が不足していますので、そういったところで自治体などの行政機関が中心となって地域住民のために講演会を提供するなどの体制整備が必要ではないかと思えます。そうした体制整備ができ上がれば、それぞれの業界がノ

ノウハウを持っていますので、これをうまく活用すれば良いと考えています。

資料の下のほうに記載してありますが、運転免許保有者数を見ても、損害保険というのは未成年でも知識が必要です。若年層から、幅広い子供たちへの教育は必要不可欠であり、ぜひともそういったところにつきまして、今後検討をお願いできたらと考えています。

【吉野センター長】 それではご意見、ご質問がある方、いらっしゃいますか。では、石毛メンバー、お願いします。

【石毛メンバー】 各業界団体の方々が大変ご苦勞をされているのはよくわかりますが、問題意識としては、これだけ苦勞しているにもかかわらず、これだけしか広がっていないということではないでしょうか。何を教えるのかということと、誰がどのように普及させていくのかとはリンクしますが、今のやり方は、それぞれ努力はしているが、コストをかけているわりには、結局、セミナー・講演会に来られるのは関心・興味のある方ばかり、といった仕組みになっているのではないのでしょうか。知恵を出し合って、新たな仕組みも組み入れていかないと、普及には限界があると思います。

私は産業が専門ですが、なぜ、このような限界があるのかということ、教育をする方も受ける方も、お互いがメリットのある形、つまりビジネスのような形になっていない。ビジネスになる工夫もしないといけないのではないのでしょうか。そうした工夫をして、吉野先生が最初におっしゃった、国民にあまねく、というところに行かないといけないと思います。ビジネスというとなんか誤解される方がいらっしゃいますが、要は、金融経済教育を行う方はどういうメリットがあるのか、受ける方はどういうメリットがあるのか、というところに知恵を絞って、何か新たな仕組みを生み出すことが重要という趣旨です。例えば、金融教育検定みたいなものを作って、金融教育検定を受けると例えば進学・就職に有利だとか、あるいは金融教育検定を行うほうも、検定料とか教科書代とかで、金融教育を継続的に行っていけるとか、例が適当かは別として、何か新しい仕組みを取り入れる必要があるのではないかということです。

また、政府もそういった仕組みがうまくいくように知恵を絞ることが必要です。例えば、金融検定みたいなものを仮に創ったとしても、社会人にどうやって普及させるのかということ、非常に難しい。そこで、金融機関が金融商品を売るときは、例えばデリバティブの入っている金融商品は金融検定何級レベルと表示させるとか、債券を購入する際にも何級レベルの商品と表示させるとか。そうすれば、金融商品を買うときには、金融検定何級レベルとはどういう意味かと疑問を持ち、この商品のリスクは何かと気づくきっかけになりま

す。こういったことにお互いが知恵を絞り合うことがこの研究会の意義であると思います。

【吉野センター長】 金融経済教育を受けるということは、石毛メンバーがおっしゃいましたように、1つはレート・オブ・リターン、高い商品を買えるということと、自分に一番合った商品を買えるということだと思えます。日本全体で考えまして、個人金融資産が1,500兆円ありますが、もしドイツ人がやっているのと同じ3%で回せば45兆円が入りますから、財政赤字がなくなるわけです。したがっていかに高くレート・オブ・リターンを上げるかというのは非常に重要だと思います。伊藤メンバー、いかがでしょうか。

【伊藤メンバー】 金融教育、経済教育とかいろいろ基礎概念がそれぞれ多様なまま進んでいるので、やはり基礎の概念を統一させた上で、役割分担ということを考えるべきではないか。そうすると金融教育とは何か、リテラシーを使うのか、それともケイパビリティという概念を使うのか、中身をどうするかであるが、基礎概念について共通の理解を持って、それに基づいて各分野の、年代別のスタンダード、これは金融広報中央委員会の金融学習ガイドや日本FP協会のスタンダードもありますが、こういうものを再検討して、どの段階でどの内容を、例えば損害保険ですと小学校のときにこれを教えようとか、基準ができるのが重要だと思います。教育というのは効果測定が必要ですので、例えば小学校のときにこの概念をしっかり理解したということについて、試験をして効果測定ができるような体制をつくるべきだと思います。

それから年代別ということでもいいですと、今日の報告の中で、学生や若い社会人の方が非常に重要だという指摘があったのは最もだと思います。それとあわせて、高齢者の方に対するカバーというのが非常に重要であると思います。学校教育と社会教育で考えますと、学校教育の場合はどちらかというと知識や態度について重点的に教える。社会人や高齢者は実際にお金を使ったり運用しますから、行動のところで適切なことができるような教育、講演、アドバイスに重点をおくことが求められるのではないかと思います。

金融関連団体の連携につきましては、証券業協会の佐々木常務理事のおっしゃったとおりで、緊密な連携をもっとお互いにとっていくことが必要だと思います。これと同時に、国の機関の連携ということをもっと密に考えるべきではないかと思います。消費者教育につきましては、今年の夏、消費者教育推進法ができております。消費者庁に「消費者教育推進会議」があって、そこで推進する中身についていろいろ議論し、この法律ができたと聞いております。例えば金融教育についても「金融教育推進会議」というようなものをつくって、関連団体が集まって同じように統一してやっていく場で実際に推進していくこと

も必要ではないかと思ひます。特に、国の機関の連携ということ言えば、消費者教育と金融教育をきちんと結びつけるということが重要なポイントであると思ひます。

消費者教育推進法ができて、この9月から消費者庁で「消費者教育体系の研究会」が開催され、12月11日が最終回ですが、ここで消費者教育の体系シートの見直しをしています。その途中経過のシートが公開されていますが、残念なことに金融教育が十分位置づけられていません。そういう意味で、例えば「金融教育推進会議」というものをつくって、金融教育の体系シートというものを同じようにつくってすり合わせをして、消費者生活相談員とも連携をはかりながら、そういうことをもっとやっていく必要があるのではないかと思ひます。個人的には、消費者教育の体系の中で、ぜひ金融をしっかり位置づけていただけのように検討していただきたいということを申し上げられればと思ひています。

【吉野センター長】 今の話の感想ですが、日本の場合、自己責任というのがあまり問われないことが多い気がしまして、全て売った人が悪いというようになってしまっていますが、金融教育がきちんとできてくれば、ここまでは知識として持っていないといけないとなるような気がします。

それから、新社会人の能力を向上させることは必要だと思ひますし、もう1つは退職に近い方。この方々は退職される時に退職金をどう運用するかってみんな迷うようで、運の良い方は株式投資してよかったと。運の悪い方はみんなそこで失敗したっていう。したがって高齢者の方とその前ぐらいの方の金融経済教育も重要なものかもしれないと思ひました。翁メンバー、どうぞ。

【翁メンバー】 まず、小・中・高の学校教育の段階に関して、文科省とうまく連携しながら、段階的に何を学んでいくかということを中心にきちんとくまなく教えられる仕組みをつくることが重要ではないかと思ひました。全銀協も6ページに書いていますが、ごくごく一部の学校にやれているだけだと思ひます。そういう意味ではやはり小・中・高という段階で、段階的に何を学ぶのか。今日欠けていたのは多重債務問題、家計管理といったところだと思ひますが、どう生きていくかということも含めて、小・中・高の段階でライフプランを立てて考えていく必要があるというところぐらいまでは教えるということ国としてやっていく必要があるのではないかと考えたというのがまず1点目。

2点目は、特に大学生、社会人、若年層のところについては、いろいろな団体の取り組み、少し連携の動きも出てきていますが、まだばらばら感があつて、もったいないと思ひました。できるだけ連携をとってお互いに役割分担をし、実態としては銀行でもクロスセ

ルがどんどん進んでいますが、そういったものがどういようにうまく組み合わせているかがうまくできていない感じがしました。そういう意味で限られた予算の中で協調体制をつくり、そこでうまく連携をとる仕組み。金融庁がそれをコーディネートしても良いと思います。イギリスのFSAの取り組みも参考になると思いましたが、いずれにせよ、このばらばらな状況を協調していくということをやっていく必要があると思いました。

先ほど石毛メンバーが、何らかの検定をつくったらどうかとおっしゃいました。私もそれは1つの取り組みとして検討に値すると思っていまして、日経新聞が日経テストというものを数年前から始めまして、それにかかわっていましたが、大学生や社会人の経済の知識を高めていくために何ができるかということで始めたが、企業、または大学のゼミ同士で点数を競って、表彰したりしているわけですけれども、いずれにせよ、すごく定着していて、そのためのドリルも出てきたりとか、だんだん広まっています。例えばそういう検定に受かっていけば、リスクの高い商品を買やすくなるとか、何かいろいろな工夫をすることによって効果測定ができて、1つの社会人や若年層の人たちの動機づけになるような仕組みというのも何か考えられないかという印象を私も持ちました。

【吉野センター長】 関係省庁が連携されることと、それぞれの業界がそれぞれやられていることの連携で、無駄をなくすというのは重要だと思います。検定に関しましては、私は日本の学生によく思いますが、試験というと勉強する。そうじゃなくて、ただやって、試験をやらないと全然勉強しない。目標を立てるということは重要であると思いました。それでは、鹿毛メンバー、どうぞ。

【鹿毛メンバー】 少し違った観点で2点申し上げます。まず、今日は業界団体からのヒアリングということで、各業界で業界固有の事業、商品に限らず、さらに基礎的な部分も含めて、消費者教育に相当力を入れてやってらっしゃることを伺いまして、感銘を受けました。これが大前提ですが、ただ、これは言うまでもなく業界団体の、つまりある意味ではサプライサイドの教育という性格があります。そのわりにはいろいろと公平な立場でやってらっしゃるという感じはしますが、本当に必要なのは、消費者、サービスの利用者としての教育でしょう。大人になって、例えば事業会社の財務担当で銀行から借入するとか増資をするという立場を含め、そのサービスの利用者の視点での教育が、サプライサイドからの教育のボリュームと比べ、あまりにもアンバランスで、なさ過ぎるのではないかと感じました。一方で消費者団体の教育はいろいろあると思いますが、これらは問題が起きたときの後始末的なものに重点があって、市民社会の基本的なルールや契約を守るとか、

あるいはどう生きるかということを含めた生活の知恵、何かうまいことを言われても、だまされない知恵、そういうことを含めた学校教育こそが必要だと思います。金融・証券・保険の事業内容についての教育が学校教育でなされても良いと思いますが、最終的には、サプライサイドとディマンドサイドには利益相反があるわけですから、そこから離れた形の学校教育こそが必要なのではないかと。そもそもバランスのとれた教育によって、供給側と消費者とのバランスのとれた関係が構築できるのではないかと感じます。その辺がこの研究会の1つの課題ではないかと思っています。

もう1つは、金融教育というと、1,500兆の運用の仕方がどうか、あまりにもリターンが低過ぎるという議論があって、日本の消費者は教育が足りないのではないかという意見、すなわち国民・消費者をエデュケートしなければいけないという議論があります。しかし、日本の株式は過去20年間、マーケット全体としてはマイナスですから、この結果から見る限りは日本の消費者が株式投資をしてこなかったのは、教育が足りないからではなくて、賢かったからという解釈もできます。要は、これだけいろいろな形で業界団体が消費者・利用者とかかわろうとしているのが、一方的な教育というだけではもったいない。つまり逆に言うとそこに消費者からの声も当然出てくるわけで、もう少し双方向の、消費者の不満を積極的にくみ上げていくことで、より適切な会話も行われるし、より有効な意味での消費者教育なり、有効な意味でのビジネスが広がっていくのではないかと思います。この意味では、国民消費者のレベルが低くて、一方ではサプライサイドなり、ほかの専門家の方々のレベルが高いので、教育するというストーリーだけでは少し、本質からずれるのではないかと。つまり1,500兆円の大部分が預貯金に向かうという現実には、そうした現実が存在する理由があるはずですから、その理由、なぜそうなっているかというところの解明と合わせると、もう少し有効な教育ができるのではないかと、と思います。

【吉野センター長】 業界の方々はそれぞれ皆さん一生懸命やられていて、各国と比較してもそんなに見劣りしないですし、むしろすぐれている面もあると思いますが、利用者の立場はそれを利用して、今後もう1つ別の観点から自分にとってどういうものを選んでいくかということになると、消費者的立場からの教育は必要だと思います。

金融業界の方は、前回申し上げたかもしれませんが、製造業のラジオ、テレビ、自動車の方は、消費者からの不満をそれを全部とり入れて新しい商品に改善していく。だから不満というのは情報の宝庫ですけれども、日本の金融機関の方はそういう不満がないほうが良いと。ですからあるとそれは困るという。少しそういう不満も受け入れていた

だいて、こういう商品が望まれていると考えていただくと、もっと良い商品ができるのかもしれない。神戸メンバー、どうぞお願いいたします。

【神戸メンバー】　　こういう活動を行っておられるのは、業界への関心を高めるというのが業界団体としてはメリットの1つだということを強く感じました。それは別に否定すべきではないと思いますし、だからこそ継続して活動が行われてきているのだと思います。ただ同時に、主催がどの業界であっても共通して盛り込むべき内容というのをもう少しこういう研究会で論じていくと良いのではないのでしょうか。金融経済教育の中で、吉野先生がおっしゃる教育の必要性の部分、動機づけというのがきちんと行われれば、日本人は学ぶことが決して苦手ではないと思いますので、何を学べば良いのかがわかり、学ぼうという気にさえなれば教育は進んでいくものと思います。その動機づけの部分と、どの業界にも共通するライフプランに関する知識の部分、この2つについては共通項目として、カリキュラムの内容を作っていく、それに各業界のカラーがつけ加えられる形にしていくと良いのではないかというのが1つの感想です。

次に、属性ごとに誰がどのようにということは重複しないよう考えていく方が効率的だと思います。1つ目の大きな節目になりそうなのが高校、大学における教育という気がしました。ある関西の私立の大学の1、2年の学部生向けに3年間ほどファイナンシャルプランニングの講義をさせて頂く機会がありました。選択科目としての講義で、全学年で約600名だったと思いますが、1年生にオリエンテーションを行う機会があり、そのときに私が話したのは、法学部の学生でしたので、法律を学ぶというのはルールを学ぶこと。社会人になってルールを知らないとゲームに参加できないわけで、ルールを知る意味は大きい。しかし、ルールを知っているだけではなかなかゲームに勝てないというのは皆さんよく知っているだろうと。基本的にファイナンシャルプランニングというのはゲームで勝つための定石の部分に当たると。社会人として人生のゲームに参加していく上で、知っておくと間違いなく役に立つ定石だから、受講したらどうかなどという話をしてみました。大学側は新しく導入される科目で、おそらく集まっても2、30名だろうと予測していたようですが、実際には600名のうち、300名弱が受講を希望して、この講義に参加し、大学側はたいへん驚いていました。動機付けの方法を間違えなければ、高校生、大学生あたりはむしろ積極的に学ぶ姿勢があると感じましたので、動機づけの部分に関してはさまざまな工夫が必要ではないかと思います。

次に、いわゆる一般の社会人向けには、DC講習、確定拠出年金絡みの講習が大きな教

育機会になっているという実感があります。弊社は運営管理機関からのご依頼で、年間千回以上、導入時やフォローアップのための講習をお手伝いさせていただいておりますが、それらの講習を通じて、きちんと学び、かつ運用に慣れるという手順を経験されている社会人は確実に増えてきつつあると感じます。DCを導入している企業では、ライフプランをベースに、どのように考えていけばよいのかを教育する多くの機会が期待できると思いますので、これについても検討を行うべきでしょう。

高齢者向けには、民間の金融機関や証券会社が、主に営業目的で行っているセミナーがありますが、多くの方に聞いていただく機会を設けるべきだということを考えますと、回数、あるいは全国あちこちで行われていることなどから、おそらく一番適当な機会になるのではないかと思います。ただし、この場合はそれこそサプライサイド側に内容が片寄ることが想定されますので、このあたりをコントロールできるかというところが問題になるでしょう。セミナーの内容をチェックする仕組みが必要になると思います。例えば金融広委が任命されておられる金融広報アドバイザーが全国各地におられると思いますが、その方々が金融機関等が主催するセミナーをできる限り聞きに行かれて、内容がどうだったかをチェックするなどの対応が可能であれば、その方々を活用できないかと思いました。

金融機関などのセミナーの活用については各社のビジネスとの絡みがありますので、もろ手を挙げて推進というのは難しいかもしれませんが、できるだけ多くの方々に教育を受ける機会を持っていただくという意味では有力な候補になるでしょう。おそらく業界団体の主催するセミナー等は年間百回程度しか行われていないでしょうが、民間のセミナーならおそらく数千回以上になるはずですので、その中で、運用や投資に関する動機付けやきちんとした知識を与えることができる内容が入っていれば、効果は大きいのではないかと思います。

【吉野センター長】 永沢メンバー、どうぞ。

【永沢メンバー】 習得してほしい内容、ターゲット、手法・方法という3つの観点からお話をいただきましたので、私もその3つの観点からお話させていただきます。

まず第1の習得してほしい内容ですが、サプライサイドの教育には限界が当然にあるのだと認識しました。事業者団体の行う金融教育は、その業界自身で扱っている商品を買う、あるいは加入することが必要だと消費者に理解させるという動機づけが前提としてあるので、マーケティング的なものが入ってくるのはいたし方がないところであり、業界団体にも頑張っていたかなくてはいけないが、それだけでは足りないと思いました。どの業界

にも属さない機関がコーディネートすることが望ましいという、中須賀さんのご指摘はとても重要なポイントだと思います。この役割をどこが担うのかについては、個人的には、市民、消費者が主体となって、そういう役割を担う機関がつくられることが望ましいのではないかと考えます。

この点に関連して、金融広報中央委員会が行っている「家計の金融行動に関する世論調査」に興味深いデータがありました。金融に関する知識・情報の入手先として、7割の人が金融機関と回答しているのですが、知識・情報の提供主体として望ましく思うところを3つ複数回答してもらったところ、金融機関は5割にまで下がり、特定の業界に属さない中立公正な団体という回答が35%、金融の専門家が33%となったそうです。金融教育において、中立公正な担い手の存在が必要とされているのではないのでしょうか。

2番目のターゲット世代についてですが、課題として、10代から30代というところが新しいターゲットだとお話されていましたが、ではどのように進めていくのかという点が依然として見えてきておりません。教育の場として大学や、神戸先生が言われたようなDC・職域も有効と思いますが、それでもまだ漏れてくる人たちがいるので、そこをどう考えていくのかというのが新たな課題として見えてきたということが言えるのではないかと思います。

3番目の方法については、まず、業界や行政が連携していくことが必要ということを目指させていただきたいと思っています。また、1つ手がかりとして考えられるのは、消費者庁がプラットフォームというのをつくってしまっていて、これが参考になるのではないかと考えます。消費者庁のプラットフォームは、中身がまだ十分にそろっていないということが指摘されていますが、消費者団体や消費者グループ、市民グループ等の主体が作成した学習教材やプログラム等を集めて、誰でも自由に利用できるようにしていくことを期待して創られたと理解しています。金融教育でも同じような取組みが考えられるのではないのでしょうか。全国で金融教育関係の教材やプログラムが数多く開発されていますが、それらを一つに集め、消費者が自由に利用できるようにすることが考えられます。問題は、行政が提供される教材やプログラムの中身をチェックできるのかという点でして、ここでも、中立的な機関がその役割を担っていくことが必要であると感じています。

【吉野センター長】 途中で金融広報中央委員会の話も出ましたので鮎瀬メンバー、いかがでしょうか。

【鮎瀬メンバー】 私ども金融広報中央委員会なり、あるいはそれと連携している都道

府県金融広報委員会が、本来果たすべき役割をこれまで十分に果たしてきているのかどうかというところで、お叱りを受けた部分もあると感じています。

と申しますのは、金融広報中央委員会にせよ、都道府県金融広報委員会にせよ、公正中立な立場というものを一つ大事にしてきています。業界団体による活動は、受け取る側からみると、どうしてもサプライサイドからの話だろうというところも出てきてしまいますので、私どもとしては、そうしたことだけではなくて、消費者サイドの視点、利用者サイドの視点も含めて、金融広報活動をさせていただく。そのために各地の金融広報委員会では金融広報アドバイザーというものをお願いしています。アドバイザーを務めてくださっている方々の中には、例えばFPの資格や税理士の資格を持っている方もいます。地域によっては法曹資格を持っている方もいる。こうした方々が、本業の活動としてではなく、ボランティア活動で参画していただいている。その他、学校関係者のOB等いろいろな方に集まっていただいて、いろいろな立場から金融教育・金融学習の支援をしてもらっています。そのあたりの公正中立を一つの売りにしているのですが、なかなか浸透していない部分があるのだと思います。

それから公正中立という意味合いの中で、各業界団体の方々に、私どもの委員になっていただいています。「餅は餅屋」という部分もあると思いますので、サプライサイドからの情報提供といっても、それぞれの得意分野のことを聞きたいというニーズも利用者サイドにはあると思います。したがって我々がそういった場合のリエゾンになるといいですか、私どもが何らかセッティングをする、あるいは共催・後援させていただくことによって、サプライサイドからの情報提供であっても公正中立な立場を意識しながら情報提供させていただく、といった活動もしています。ただ、それについても、まだ十分に役割を果たしてこれていないということを感じました。

もう1つは、学校教育の中でベースラインとなるようなこと、すなわち、なぜ金融教育が必要なのか、金融リテラシーを持っていると、生きていく上で、幸せになるためにどういところで得をするのか、そういったベーシックなところは、共通のベースラインとして、学校教育の各段階で教える必要があると思います。それらについては、業界団体の方々が特別講師として出ていなくても教育していただけるような教科書の記載なり、あるいは副教材のようなものが必要と考えます。その上でさらに専門的な話を聞きたい場合には、各業界団体が提供しているようなものを、それにつけ加えていく。こういう体制が考えられるのではないかと感じました。

【吉野センター長】 いろいろ教育のことが出ましたが、文部科学省の塩見課長、何かコメントございますか。

【塩見教育課程課長】 平成18年に教育基本法が改正され、その中で社会参画という概念が重視されています。1人1人が社会の中で自立して生きていけるような教育をしていかなければいけない、社会を1人1人が担っていく主体であるということが強調されていまして、その後に改訂されております今の新しい学習指導要領もそのことが色濃く反映された内容となっています。そうした流れもありまして、社会との接点を重視する教育を大事にしようという中で、金融教育についても充実を図ってきているところです。学校教育でも小学校、中学校、高等学校と段階に応じて、そうしたことを教育していこうということで取り組んでいるところですが、皆様方からごらんになると、まだまだ取り組みが十分ではない点もあるのではないかと考えています。

こうした教育を進めていく上で、実際に指導要領ではいろいろなことを金融教育の関係でも掲げていますし、教科書も充実してきているとは思いますが、教える側の教員の側でもそういう意識を持って、社会で自立していけるような力を1人1人に培うんだという意識を持って教育に当たっていくことが重要になってくると思いますので、そうした教員への例えば研修でありますとか、意識を向上させていくための取り組みも大事になってくると思っています。また、教材についても皆様のお力をおかりして、非常にいろいろなものを学校にご提供いただいているところがございますし、大変ありがたいことだと考えているところですが、ただ、今学校には新しい事柄を含めて期待される場所が多く、そういう意味では現場の立場からすると、いろいろな教材を送ってもらっても、なかなか1つ1つにきちんと向き合っていくだけの時間的な余裕がないということも実態としてよく聞くところです。

とはいうものの、こうした社会との関連の部分の教育がこれからますます重要だということは誰も疑いのないところだと思っていますので、これをどうやって効果的に進めていくことができるのか、いろいろな団体の皆様の連携もぜひ深めていただいて、よりよい教材をおつくりいただいて、学校現場も提供いただければ大変ありがたいと思っておりますし、また教員研修でもお力を既におかりしているところですが、そういった面でのご助力というのもぜひお願いしたいと思っています。

学校教育で全てを教えるというのはなかなか難しいところでありまして、教えられた知識全部を覚えたまま大人になることは無理でありまして、重要なのはそういうことが大事

だということであるとか、自分1人1人が考えなければいけない問題だということをも十分に認識するということが、また、生涯にわたってそういうことに社会の中で、生活の中で出会ったときに学び続けていけるような態度を育てることが何よりも基本であると思っているところでございます。

まだまだ不十分な点はございますし、これからいろいろ充実を図っていきたいと思っておりますが、学校のほうでは今現状そういうところもあるということもぜひご理解いただければと思います。

【吉野センター長】 最後に、森総括審議官から何か一言ありましたらお願いします。

【森総括審議官】 今日は本当に有意義なご意見を賜りましてありがとうございます。それぞれ業界の方々が、いろいろな面でご苦労されておられることがわかりましたし、メンバーの方のご意見はそれぞれが非常に参考になりました。それぞれの取り組みをきちんとコーディネートする必要性、そのための中立的な担い手の必要性、さらには何か国家戦略的な体系をつくっていく。それから英国をはじめ諸外国のベストプラクティスの上手な活用、施策についての効果測定を適切に行い、PDCAが回っていくようにする。サプライサイドとダイヤモンドサイドのバランスをとれたものにする、というようなご議論であったと思います。

いずれにせよ、何か報告書を出して終わりではなく、効果的なところから一步でも二歩でも進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【吉野センター長】 今後の予定に関して中島副センター長、お願いします。

【中島副センター長】 次回の日程ですが、12月5日、水曜日、10時からということで、場所は12階の共用第二特別会議室で開催します。中身は、日本FP協会、それから海外の事例ということで、国際銀行協会からのヒアリングを予定しています。

— 了 —